

(別紙 15)

新潟県におけるクマ類出没防止対策の実施に係る評価報告
(出没防止対策事業)

1 事業実施地域周辺の現状の出没・被害状況、出没防止対策の実施状況及び課題等

事業実施予定地域の緩衝地帯（藪や川沿い）をつたって市街地等に出没しており、県管理河川については県が藪刈払いを実施し、これ以外の緩衝地帯における藪の刈払い及び柵の設置等の市街地等へ寄せ付けない対策については市町村が主体となり実施する。

2 出没防止対策の具体的な内容

実施時期	令和7年7月～令和8年1月
場所	県管理河川、村上市、胎内市、阿賀町、阿賀野市、新発田市、三条市、魚沼市、南魚沼市、上越市、糸魚川市、長岡市、妙高市、柏崎市
目的・目標	市街地等への出没防止
内容	【県管理河川】 にいがたクマ出没マップの出没情報から県管理河川をつたって市街地等へ出没が多くみられる地点において実施。 【市町村】 市街地及び集落付近に位置する河川沿いにおける藪の刈払いや放任果樹の伐採、クマの出没が多い地域における追い払いや注意喚起等を実施や必要な物品を配備する。
方法	藪の刈払い等について、各実施主体から事業者へ委託して実施する。
評価方法	過年度の出没情報と比較して事業効果について評価する。
事業費とその算出方法	57,622,413円 ツキノワグマが出没している市町村における県管理河川の藪の刈払い実施箇所について積算。

	市町村実施分は市町村へ要望額調査を実施。
備考	

注1：事業前の計画では各項目について想定又は期待される内容を、事業終了後の評価報告では各項目に関する実績や結果を具体的に記入すること。出沒防止対策が複数ある場合は、対策の種類毎に各項目を記載すること。

注2：実施主体が市町村の場合、各市町村の実施する具体的な内容を記述すること。

注3：誘引物の除去及び緩衝帯の整備を実施する場合は、過去の本交付金の活用状況について備考欄に記載すること

3 実施した出沒防止対策の評価（事業終了後の評価報告時のみ）

出沒情報を分析すると緩衝帯等の移動経路で目撃されるツキノワグマが多く、中でもツキノワグマの利用が多い河川等において藪の刈払いをしたことで、効果的に事業を実施できた。

また、出沒の多い地域における注意喚起に必要な物品、柵や追い払い機器を配備することで、人身被害の防止に寄与した。

注1：当初予定されていたとおり事業が適切に実施されたか記載すること。

注2：事業実施地域ごとに、事業実施前後の被害指標（出沒件数、被害件数、被害感等）を比較し、事業実施の効果が事業実施地域に現れているか評価すること（定量的な指標が難しければ、客観性を確保した定性的な指標を使用する。）。なお、事業効果の比較は同じ季節に行うことが望ましく、当該年度内での事業実施後の効果の確認が難しい場合は、次年度の実施とする旨記載すること。

注3：注1による効果検証を踏まえ、事業の設計（事業の質や内容）の妥当性や、事業の実施方法の適切性を評価し、課題と改善の方向性を記載すること。

4 その他

注1：出沒防止対策の実施に当たって、特記すべき事項があれば記入すること。

注2：事業終了後の評価報告において、特記事項に対するコメントがあれば記入すること。